

日本臨床整形外科学会・大阪臨床整形外科医会 入会案内

大阪臨床整形外科医会 会長 白木 隆士

この度は、日本臨床整形外科学会（JCOA）ならびに大阪臨床整形外科医会(OCOA)にご入会の申し込みを頂きありがとうございます。入会関連の記事は、JCOA ホームページの会員の部屋、入退会申し込みもご参照ください。
入会后、HP パスワード/ID などをお送りいたします。
また、学術集会、研修会をはじめ各種行事のご案内をいたします。
入会申込書・会費納入関連の必要書類にご記入の上、ご返送下さい。
OCOA 入会申込書をもって、入会審査が協議されます。

必要書類（ご返送前に、チェックをお願いいたします。）

（ ） 1、JCOA・OCOA 入会申込書 各一通

（ ） 2、預金口座振替依頼書（銀行印）

次々頁に、口座振替取扱銀行一覧を提示しています

（ ） 3、会費振替依頼書（銀行印）JCOA 用 1 枚、OCOA 用 1 枚 計 2 枚

JCOA 会費 入会金 10,000 円、年会費 24,000 円 OCOA 会費 月会費 2,000 円

会費徴収についてのご案内（大阪府医師信用組合による自動支払いとなります。）

新入会時 JCOA への入会金 10,000 円、年会費 24,000 円（計 34,000 円）を一括納入
それ以降は JCOA 年会費 24,000 円が毎年 5 月に引き落とされます。

OCOA 会費は毎月 2,000 円が引き落とされます。**(次項の新入会時特例もご参照下さい)**

日本臨床整形外科学会

大阪臨床整形外科医会

<http://www.jcoa.gr.jp/>

ocoa.gr.jp



入会申し込み送付先及び問い合わせ先

〒580-0023 松原市南新町 5-1-35

木下整形外科医院 木下裕介

TEL:072-336-0381 FAX:072-330-3380

mail kinoshita@ak.em-net.ne.jp

【新入会員の特例について】

新入会員が年度末等に入会する場合に、JCOA年会費の支払いが翌年度の支払いと近接するため（3月入会者は3月に当該年度JCOA会費24,000円を支払い、翌年度4月（1ヶ月後）にさらにJCOA会費24,000円支払う必要があるため）、以下の特例が令和3年3月6日の理事会にて決議されましたのでご注意ください。

【特例】

OCOA入会希望者は、JCOA入会が必要ですが（定款第6条第1号）、JCOA入会を翌年度に遅らせることができる。ただし、この時はJCOA入会までJCOAの会員の権利を行使できない。

☐ 新入会員として1年間ホームページにてクリニック・病院紹介をさせていただきます。もし掲載をご希望されない場合はOCOA入会申込書の所定欄にチェック（☒）をして下さい。